

令和7年度福岡県介護DX支援事業費補助金 (旧：介護ロボット導入支援事業、ICT導入支援事業) を実施します！

事業の概要

福岡県では、介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図ることを目的に、県内の介護事業者等が介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジーを導入する経費の一部を補助します。

※令和6年度まで実施していた「介護ロボット導入支援事業費補助金」及び「ICT導入支援事業費補助金」を統合・一部拡充し、新たに「**福岡県介護DX支援事業費補助金**」として募集を開始します。

交付対象

補助金の申請に当たっては、補助要件を満たす必要がありますので、ご注意ください。
詳しくは、**実施要領**をご確認ください。

- ◆令和7年4月1日～**令和8年1月31日**までに実施する以下の事業
- ◆補助対象経費の実支出額に4分の3を乗じた額と、下表の基準額とを比較して、少ない方の額を補助額とする。

A. 重点分野に該当する介護テクノロジー (旧：介護ロボット)

以下の①～⑨の経済産業省と厚生労働省が定める「介護テクノロジー利用の重点分野 (以下、「重点分野」という。) に該当する機器等の導入経費を対象とする。

	区分	基準額
A	「移乗支援」「入浴支援」の場面において使用される介護ロボット	100万円
	上記以外	30万円

※重点分野

- ①移乗支援
- ②移動支援
- ③排泄支援
- ④見守り・コミュニケーション
- ⑤入浴支援
- ⑥介護業務支援
- ⑦機能訓練支援
- ⑧食事・栄養管理支援
- ⑨認知症生活支援・認知症ケア支援

B. 重点分野に該当しないその他の機器 (NEW)

Aによらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等の業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための職場環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると判断される機器等の導入経費を対象とする。

B	基準額
	100万円

※その他の機器

- ①移乗や移動を支援する機器で重点分野に該当しない機器 (床走行式リフト等)
- ②調理支援などの職員の負担を軽減する機器 (調理支援機器、配膳車等)
- ③生産性向上に資する福祉用具 (移乗支援に関する機器【スライディングボード等】)
- ④インカム
- ⑤バックオフィスソフト
- ⑥バイタル測定機器

C. 介護ソフト (旧：ICT)

介護事業所等の業務を支援するソフトウェアであって、記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことが可能となっている介護ソフトの導入経費を対象とする。

	職員数	基準額
C	1名以上10名以下	100万円
	11名以上20名以下	150万円
	21名以上30名以下	200万円
	31名以上	250万円

D. 介護テクノロジーのパッケージ型の導入 (NEW)

重点分野に該当する介護テクノロジーのうち、「介護業務支援」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジーの導入経費を対象とする。

D	基準額
	1,000万円

E. 導入支援と一体的に行う業務改善支援 (NEW)

A～Dによる介護テクノロジーの導入と一体的に行う場合の、業務改善に係る経費を対象とする。

E	基準額
	45万円

過去にICT導入支援事業費補助金、介護ロボット導入支援事業費補助金の交付を受けた事業所でも、過去の申請状況に関わらず、**ご申請いただけます。**

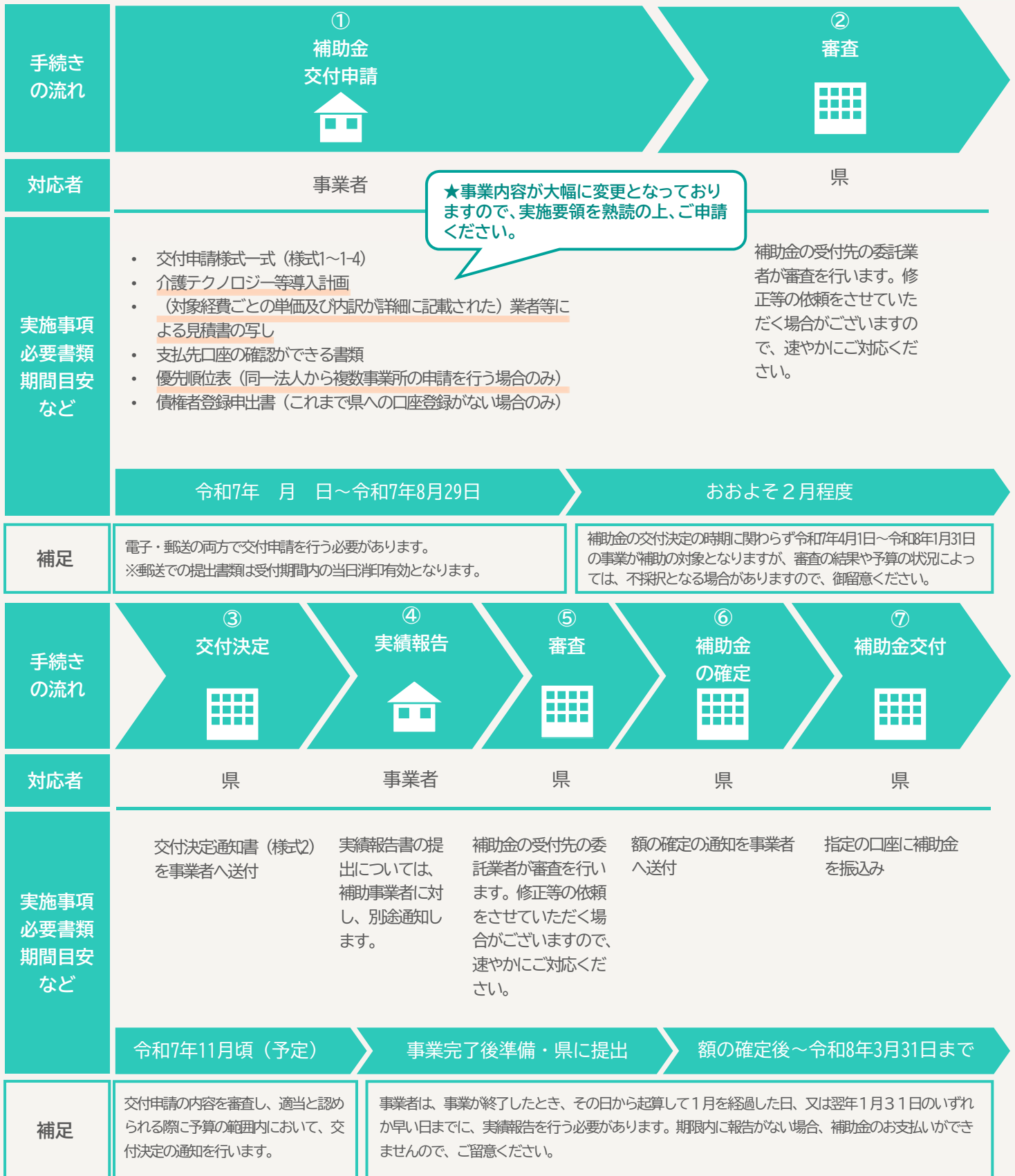
対象事業所

福岡県内に所在する介護保険法上の介護サービスを実施する事業所又は老人福祉法に基づく養護老人ホーム及び軽費老人ホーム

申請受付期間

◆申請受付期間 **令和7年7月11日** ～ **令和7年8月29日**

事務手続きのイメージ



問合せ先等

- ◆電子受付の提出先 <https://aso-education.form.kintoneapp.com/public/dx-mail>
- ◆郵送の提出先 〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街8-1 博多郵便局留
麻生教育サービス株式会社 介護DX支援事業費補助金事務局 宛
- ◆お問い合わせ先 <https://aso-education.form.kintoneapp.com/public/dx-inquiry>



担当課：福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室
 直通：092-643-3327
 メール：k-kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp